

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

①放課後児童クラブ<健全育成課>

単位：人

実施年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容			<ul style="list-style-type: none"> 対象学年を4年生まで拡大 高学年ルーム25か所開設 施設数：148か所（低学年123か所、高学年25か所） 			<ul style="list-style-type: none"> 対象学年を5年生まで拡大 高学年ルーム34か所開設 施設数：157か所（低学年123か所、高学年34か所） 			<ul style="list-style-type: none"> 対象学年を6年生まで拡大 高学年ルーム34か所開設 施設数：160か所（低学年126か所、高学年34か所） 			<ul style="list-style-type: none"> 高学年ルーム35か所開設 施設数：166か所（低学年131か所、高学年35か所） 社会福祉協議会以外の民間事業者へ委託を実施（4か所） 			<ul style="list-style-type: none"> 高学年ルーム33か所開設 施設数：165か所（低学年132か所、高学年33か所） 社会福祉協議会以外の民間事業者へ委託を実施（10か所・累計14か所） 		
			見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	低学年	量①	1,551			1,569			1,517			1,708			1,807		
		確保方策②	1,425	1,413	▲12	1,425	1,496	71	1,441	1,605	164	1,749	1,683	▲66	1,809	1,695	▲114
		②-①	▲126			▲144			▲76				41			2	
	高学年	量①	452			472			491			460			460		
		確保方策②	228	194	▲34	439	313	▲126	571	400	▲171	380	295	▲85	380	352	▲28
		②-①	▲224			▲33			80			▲80			▲80		
花見川区	低学年	量①	1,020			1,013			1,004			1,315			1,315		
		確保方策②	1,134	1,149	15	1,134	1,199	65	1,134	1,243	109	1,520	1,353	▲167	1,520	1,412	▲108
		②-①	114			121			130			205			205		
	高学年	量①	375			357			351			314			314		
		確保方策②	216	176	▲40	357	235	▲122	448	242	▲206	120	195	75	120	287	167
		②-①	▲159			0			97			▲194			109		
稲毛区	低学年	量①	1,253			1,269			1,243			1,410			1,410		
		確保方策②	1,257	1,222	▲35	1,257	1,252	▲5	1,257	1,357	100	1,511	1,443	▲68	1,422	1,245	▲177
		②-①	4			▲12			14			101			12		
	高学年	量①	383			391			398			297			297		
		確保方策②	200	186	▲14	364	216	▲148	495	241	▲254	240	255	15	240	325	85
		②-①	▲183			▲27			97			▲57			▲57		
若葉区	低学年	量①	876			862			828			914			914		
		確保方策②	728	774	46	728	841	113	728	857	129	996	910	▲86	996	1,019	23
		②-①	▲148			▲134			▲100			82			82		
	高学年	量①	311			294			291			257			257		
		確保方策②	114	82	▲32	225	111	▲114	295	159	▲136	120	153	33	120	170	50
		②-①	▲197			▲69			4			▲137			▲137		
緑区	低学年	量①	1,161			1,153			1,113			1,458			1,560		
		確保方策②	1,027	1,147	120	1,042	1,186	144	1,042	1,352	310	1,414	1,354	▲60	1,454	1,329	▲125
		②-①	▲134			▲111			▲71			▲44			▲106		
	高学年	量①	326			326			326			279			289		
		確保方策②	146	116	▲30	318	212	▲106	421	237	▲184	280	331	51	280	309	29
		②-①	▲180			▲8			95			1			▲9		
美浜区	低学年	量①	1,372			1,330			1,255			1,406			1,375		
		確保方策②	1,392	1,459	67	1,472	1,453	▲19	1,472	1,424	▲48	1,697	1,447	▲250	1,737	1,544	▲193
		②-①	20			142			217			291			362		
	高学年	量①	440			450			457			416			438		
		確保方策②	225	202	▲23	415	282	▲133	540	365	▲175	260	383	123	260	384	124
		②-①	▲215			▲35			83			▲156			▲178		
全市	低学年	量①	7,233			7,196			6,960			8,211			8,528		
		確保方策②	6,963	7,164	201	7,058	7,427	369	7,074	7,838	764	8,887	8,190	▲697	9,187	8,244	▲943
		②-①	▲270			▲138			114			676			659		
	高学年	量①	2,287			2,290			2,314			2,023			2,233		
		確保方策②	1,129	956	▲173	2,118	1,369	▲749	2,770	1,644	▲1,126	1,400	1,612	212	1,400	1,827	427
		②-①	▲1,158			▲172			456			▲623			▲833		
実施年度における課題			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかないこと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかないこと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかないこと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。		
今後の方向性			待機児童対策として施設整備を進めるとともに、放課後子ども教室と子どもルームの一体的運営を推進していく。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策を実施し、3か年で待機児童の大幅な削減を図る。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策を実施し、3か年で待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策（3年目）と、緊急3か年アクションプラン（1年目）を併せて実施し、待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。			子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン（2年目）を着実に実施し、待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。		

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

②時間外保育（延長保育）事業<幼保運営課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		【平成27年度】 施設数166か所 延利用児童数 55,983人 (参考平成26年度) 施設数129か所 延利用児童数 55,291人			【平成28年度】 施設数 184か所 延利用児童数 58,022人 【参考平成27年度】 施設数166か所 延利用児童数 55,983人			【平成29年度】 施設数 213か所 延利用児童数 59,228人 【参考平成28年度】 施設数 184か所 延利用児童数 58,022人			【平成30年度】 施設数 243か所 延利用児童数 68,205人 【参考平成29年度】 施設数 213か所 延利用児童数 59,228人			【令和元年度】 施設数 273か所 延利用児童数 66,476人 【平成30年度】 施設数 243か所 延利用児童数 68,205人		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	1,800			1,833			1,881			1,919			1,900		
	確保方策②	1,800	1,497	▲ 303	1,833	1,577	▲ 256	1,881	1,664	▲ 217	1,919	1,831	▲ 88	1,900	1,671	▲ 229
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,134			1,130			1,120			1,108			1,076		
	確保方策②	1,134	694	▲ 440	1,130	911	▲ 219	1,120	991	▲ 129	1,108	1,132	24	1,076	1,047	▲ 29
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,388			1,351			1,337			1,327			1,296		
	確保方策②	1,388	1,009	▲ 379	1,351	1,049	▲ 302	1,337	1,074	▲ 263	1,327	1,190	▲ 137	1,296	1,223	▲ 73
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,056			1,015			958			887			769		
	確保方策②	1,056	834	▲ 222	1,015	902	▲ 113	958	888	▲ 70	887	858	▲ 29	769	1,223	454
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,139			1,138			1,151			1,174			1,149		
	確保方策②	1,139	1,621	482	1,138	907	▲ 231	1,151	929	▲ 222	1,174	1,029	▲ 145	1,149	1,022	▲ 127
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,196			1,155			1,131			1,113			1,087		
	確保方策②	1,196	1,386	190	1,155	1,153	▲ 2	1,131	1,259	128	1,113	1,343	230	1,087	1,977	890
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,713			7,622			7,578			7,528			7,277		
	確保方策②	7,713	6,455	▲ 1,258	7,622	6,499	▲ 1,123	7,578	6,805	▲ 773	7,528	7,383	▲ 145	7,277	8,163	886
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			
今後の方向性	働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

③-1 一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			幼稚園型一時預かり（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③									
中央区	量①	不定期利用	19,649		19,857			20,909			22,110			22,145		
		定期利用	121,480		122,765			129,272			136,698			136,912		
		計①	141,129		142,622			150,181			158,808			159,057		
	確保方策②	141,129	73,649	▲ 67,480	142,622	80,194	▲ 62,428	150,181	70,175	▲ 80,006	158,808	77,397	▲ 81,411	159,057	34,165	▲ 124,892
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	不定期利用	16,042		16,149			16,171			16,218			15,679		
		定期利用	109,600		110,333			110,488			110,805			107,737		
		計①	125,642		126,482			126,659			127,023			123,416		
	確保方策②	125,642	59,501	▲ 66,141	126,482	62,579	▲ 63,903	126,659	65,217	▲ 61,442	127,023	63,708	▲ 63,315	123,416	57,558	▲ 65,858
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	不定期利用	17,717		17,284			17,345			17,466			17,096		
		定期利用	80,826		78,851			79,129			79,678			77,992		
		計①	98,543		96,135			96,474			97,144			95,088		
	確保方策②	98,543	47,873	▲ 50,670	96,135	55,522	▲ 40,613	96,474	56,938	▲ 39,536	97,144	67,335	▲ 29,809	95,088	48,889	▲ 46,199
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	不定期利用	12,404		12,584			12,582			12,047			9,993		
		定期利用	101,529		103,007			102,988			98,606			81,794		
		計①	113,933		115,591			115,570			110,653			91,787		
	確保方策②	113,933	60,460	▲ 53,473	115,591	65,740	▲ 49,851	115,570	65,548	▲ 50,022	110,653	67,854	▲ 42,799	91,787	52,334	▲ 39,453
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	不定期利用	15,674		16,363			17,304			18,363			17,762		
		定期利用	87,569		91,418			96,678			102,594			99,036		
		計①	103,243		107,781			113,982			120,957			116,798		
	確保方策②	103,243	48,706	▲ 54,537	107,781	49,345	▲ 58,436	113,982	56,666	▲ 57,316	120,957	65,619	▲ 55,338	116,798	56,911	▲ 59,887
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	不定期利用	16,062		15,401			15,061			14,860			14,584		
		定期利用	87,436		83,841			81,990			80,896			79,389		
		計①	103,498		99,242			97,051			95,756			93,973		
	確保方策②	103,498	84,376	▲ 19,122	99,242	92,047	▲ 7,195	97,051	92,888	▲ 4,163	95,756	91,782	▲ 3,974	93,973	59,135	▲ 34,838
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	不定期利用	97,548		97,638			99,372			101,064			97,259		
		定期利用	588,440		590,215			600,545			609,277			582,860		
		計①	685,988		687,853			699,917			710,341			680,119		
	確保方策②	685,988	374,565	▲ 311,423	687,853	405,427	▲ 282,426	699,917	407,432	▲ 292,485	710,341	433,695	▲ 276,646	680,119	308,992	▲ 371,127
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			
今後の方向性	私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

③-2 一時預かり事業（幼稚園型以外）＜幼保運営課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		【平成27年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 27,001人 定期 30,918人 (参考平成26年度) 施設数34か所 延べ利用児童数 不定期 25,583人 定期 29,728人			平成28年度 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 20,531人 定期 30,916人 【参考平成27年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 27,001人 定期 30,918人			平成29年度 施設数40か所 延べ利用児童数 不定期 20,213人 定期 31,464人 【参考平成28年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 20,531人 定期 30,916人			平成30年度 施設数50か所 延べ利用児童数 不定期 20,810人 定期 33,681人 (参考)平成29年度 施設数40か所 延べ利用児童数 不定期 20,213人 定期 31,464人			令和元年度 施設数60か所 延べ利用児童数 不定期 19,147人 定期 26,319人 (参考)平成30年度 施設数50か所 延べ利用児童数 不定期 20,810人 定期 33,681人		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	40,980			41,753			42,705			20,774			20,774		
	確保方策②	28,532	15,571	▲ 12,961	33,315	15,505	▲ 17,810	37,217	18,309	▲ 18,908	20,898	18,898	▲ 2,000	20,898	12,847	▲ 8,051
	②-①	▲ 12,448			▲ 8,438			▲ 5,488			124			124		
花見川区	量①	29,862			29,763			29,450			5,283			5,283		
	確保方策②	20,790	3,238	▲ 17,552	23,807	2,424	▲ 21,383	25,903	2,469	▲ 23,434	5,407	3,383	▲ 2,024	5,407	2,844	▲ 2,563
	②-①	▲ 9,072			▲ 5,956			▲ 3,547			124			124		
稲毛区	量①	31,917			31,045			30,620			10,361			10,361		
	確保方策②	22,220	9,084	▲ 13,136	24,905	7,566	▲ 17,339	27,025	6,555	▲ 20,470	10,485	8,254	▲ 2,231	10,485	8,421	▲ 2,064
	②-①	▲ 9,697			▲ 6,140			▲ 3,595			124			124		
若葉区	量①	26,816			25,557			24,033			11,677			11,677		
	確保方策②	18,669	6,717	▲ 11,952	20,551	6,688	▲ 13,863	21,486	6,656	▲ 14,830	10,411	6,182	▲ 4,229	11,801	5,071	▲ 6,730
	②-①	▲ 8,147			▲ 5,006			▲ 2,547			▲ 1,266			124		
緑区	量①	32,712			32,194			32,184			12,400			12,400		
	確保方策②	22,773	11,608	▲ 11,165	25,789	10,698	▲ 15,091	28,284	10,350	▲ 17,934	11,134	9,849	▲ 1,285	12,524	8,214	▲ 4,310
	②-①	▲ 9,939			▲ 6,405			▲ 3,900			▲ 1,266			124		
美浜区	量①	27,746			26,882			26,289			11,544			11,544		
	確保方策②	19,316	11,701	▲ 7,615	21,573	8,566	▲ 13,007	23,255	7,338	▲ 15,917	10,278	7,925	▲ 2,353	11,668	8,069	▲ 3,599
	②-①	▲ 8,430			▲ 5,309			▲ 3,034			▲ 1,266			124		
全市	量①	190,033			187,194			185,281			72,039			72,039		
	確保方策②	132,300	57,919	▲ 74,381	149,940	51,447	▲ 98,493	163,170	51,677	▲ 111,493	68,613	54,491	▲ 14,122	72,783	45,466	▲ 27,317
	②-①	▲ 57,733			▲ 37,254			▲ 22,111			▲ 3,426			744		
実施年度における課題		量の見込みが過大であったと考えられる。 第2次実施計画書、平成27年度の実施施設数が38施設に対し、決算値として37施設であり、より多くの施設で一時預かりを実施できるように拡充する必要がある。また、保育士不足により、実施施設の確保が課題となっている。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			保育士不足等の理由により一般型の施設3園（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となっていたが再開の見込みはない。また新たに一般型の施設（千葉寺保育園）が事業休止となった。早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			保育士不足等の理由により休止している6園について、再開の見込みはない。早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。 また、実施園についても、保育士不足等により減少傾向にある。		
今後の方向性		第2次実施計画においては、平成29年度末までに、44か所の実施施設を予定している為、随時の施設募集をし、事業拡大に努める。			平成29年度末までに実施施設数を44か所にする。 (第2次実施計画) ※平成29年8月現在実施施設40か所 平成30年度から32年度まで3園ずつ拡充し3年間で9園の拡充を目指す。			平成30年度から32年度まで3園ずつ拡充し3年間で9園の拡充を目指す。 ※平成30年8月現在実施施設48か所			保育士不足や事務的な負担を理由に、事業継続が困難であるとして、休止している園が4園ある。休止園含め既実施園の負担軽減のために、保育士確保と並行して新規実施園を増やす。			保育士不足や事務的な負担を理由に、事業継続が困難であるとして、休止している園が6園ある。休止園含め既実施園の負担軽減のために、保育士確保と並行して新規実施園を増やす。		

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

④ ファミリー・サポート・センター<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
量①	未就学児	10,444			10,312			10,254			10,192			9,839		
	就学児	16,247			15,487			15,417			8,577			8,280		
	計①	26,691			25,799			25,671			18,769			18,119		
確保方策②		13,387	11,343	▲ 2,044	14,338	12,170	▲ 2,168	22,735	10,877	▲ 11,858	18,769	8,072	▲ 10,697	18,119	7,958	▲ 10,161
②-①		▲ 13,304			▲ 11,461			▲ 2,936			0			0		
実施年度における課題		相互援助活動は、平成26年度に比べ649件減少したものの、活動件数に含まれない事前打ち合わせ件数は153件増加し、745件となっている。多様な保育サービスが充実する中でも、本事業に対するニーズは引き続き高いことから、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			特に就学児については、量の見込みが過大であったと考えられる。また、相互援助活動は、平成27年度に比べ827件増の12,170件、会員数は平成27年度5,296人から、5,501人へ増加しており、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			相互援助活動は平成28年度に比べて1,293件減の10,877件だったが、会員数は平成28年度に比べて118人増の5,619人であった。引き続き提供会員の確保を図りつつ、制度を必要としている保護者へ更なる周知及び利用喚起を図る必要がある。			相互援助活動は平成29年度に比べて2,805件減の8,072件と大幅に減少した。自動車を使っている活動を禁止した影響が大きい。提供会員の確保を図るため、子育てを終えた40代の方により届くような周知の方法を引き続き検討していく必要がある。			相互援助活動は平成30年度に比べて114件減の7,958件と減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響で3月は昨年度比で166人減となっているので、3月を昨年度と同数程度と考えれば8,124人となり、昨年度より活動数は増加していると想定される。引き続き提供会員の確保を図るため、周知の方法を検討していく必要がある。		
今後の方向性		ファミリーサポートセンターの会員増などに伴い業務増が見込まれる現職員数で対応が困難な場合は、指定管理者がアドバイザーの増員も検討し、適宜対応する。			指定管理者の改選に当たり、マッチング等を行うアドバイザーの増員を要件とし、提供会員の確保のため積極的な広報活動等を実施することにより、活動件数の増に努めていく。			本事業に対するニーズが毎年高まるとともに、依頼会員の要望が多岐に渡ってきている。提供会員の新規確保に加え、登録はしたものの活動を行っていない提供会員に働きかけるなどし、活動数の増加に努めていく。			直近の2年間で、活動件数が急激に減少していることから、活動減に歯止めをかけるための対策を検討していく。			活動のマッチング率の低い地域で提供会員の新規確保を積極的に実施し、活動件数の増加に努めていく。		

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

⑤病児保育事業<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		平成26年度と同施設、同定員で運営を行った。 (8施設、定員48人)			平成28年9月に、花見川区の既存施設の定員増を実施 (定員4人→6人)した。(8施設、定員50人)			平成29年8月、1施設(若葉区・定員4人)閉設。 平成29年9月、1施設(若葉区・定員4人)開設。 8施設、定員50人で実施。			平成30年度に1施設を整備し、平成31年4月から9 施設、定員56人で実施している。			平成31年4月から9施設、定員56人で実施している。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	3,234			3,290			3,381			3,458			3,424		
	確保方策②	2,976	1,827	▲ 1,149	2,976	1,807	▲ 1,169	2,976	1,787	▲ 1,189	3,720	1,490	▲ 2,230	3,720	1,893	▲ 1,827
	②-①	▲ 258			▲ 314			▲ 405			262			296		
花見川区	量①	1,404			1,401			1,390			1,377			1,336		
	確保方策②	744	446	▲ 298	744	494	▲ 250	744	525	▲ 219	1,860	417	▲ 1,443	1,860	703	▲ 1,157
	②-①	▲ 660			▲ 657			▲ 646			483			524		
稲毛区	量①	1,834			1,784			1,765			1,752			1,710		
	確保方策②	1,488	654	▲ 834	1,488	726	▲ 762	1,488	1,018	▲ 470	1,488	904	▲ 584	1,488	973	▲ 515
	②-①	▲ 346			▲ 296			▲ 277			▲ 264			▲ 222		
若葉区	量①	1,538			1,479			1,404			1,307			1,132		
	確保方策②	744	336	▲ 408	744	260	▲ 484	744	515	▲ 229	744	807	63	744	1,039	295
	②-①	▲ 794			▲ 735			▲ 660			▲ 563			▲ 388		
緑区	量①	1,942			1,930			1,947			1,981			1,940		
	確保方策②	1,488	1,723	235	1,488	1,733	245	1,488	1,806	318	1,488	956	▲ 532	1,488	1,320	▲ 168
	②-①	▲ 454			▲ 442			▲ 459			▲ 493			▲ 452		
美浜区	量①	2,896			2,799			2,739			2,694			2,628		
	確保方策②	1,488	812	▲ 676	1,488	886	▲ 602	2,232	861	▲ 1,371	1,488	969	▲ 519	2,232	750	▲ 1,482
	②-①	▲ 1,408			▲ 1,311			▲ 507			▲ 1,206			▲ 396		
全市	量①	12,848			12,683			12,626			12,569			12,170		
	確保方策②	8,928	5,798	▲ 3,130	8,928	5,906	▲ 3,022	9,672	6,512	▲ 3,160	10,788	6,359	▲ 4,429	11,532	6,678	▲ 4,854
	②-①	▲ 3,920			▲ 3,755			▲ 2,954			▲ 1,781			▲ 638		
実施年度における課題	<ul style="list-style-type: none"> 新規開設医院の確保 ニーズに合った地域での設置促進 			<ul style="list-style-type: none"> 新規開設医院の確保 ニーズに合った地域での設置促進 			<ul style="list-style-type: none"> 新規開設医院の確保 ニーズに合った地域での設置促進 			<ul style="list-style-type: none"> 新規開設医院の確保 ニーズに合った地域での設置促進 			<ul style="list-style-type: none"> 新規開設医院の確保 ニーズに合った地域での設置促進 			
今後の方向性	第2次実施計画に基づき、施設の増設を図る。 (平成29年度末目標 10施設、定員56人)			予定していた施設の増設が保留となったため、平成29年度末目標の達成は困難となったが、引き続き、医師会と連携して増設に努めていく。 (平成29年度末予定 9施設、定員54人)			予定していた施設の増設の保留が続いているものの、次年度に向けて開設作業を着実に進めていく。また、引き続き医師会と連携し、新規開設を希望する診療所の有無について打診をしていく。			平成31年4月に新規施設を開設したものの、利用しなくても利用できないお断り人数がいまだ高水準であることから、引き続きニーズの高い地域への設置促進を継続していく。			平成31年4月に新規施設を開設したものの、利用しなくても利用できないお断り人数がいまだ高水準であることから、引き続きニーズの高い地域への設置促進を継続していく。			

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

⑥ 地域子育て支援拠点事業<幼保支援課>

単位：量の見込み … 延べ利用人数／年
確保方策 … か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		H28.2月に、稲毛区にそののう・子育てリラックス館を新規に開設した。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成27年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成28年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成28年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成28年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	43,047			43,994			44,168			43,755			42,785		
	確保方策②	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0
花見川区	量①	24,438			24,180			23,744			23,243			22,472		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
稲毛区	量①	25,704			24,933			24,302			23,744			23,063		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
若葉区	量①	26,445			24,045			21,684			19,668			17,938		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
緑区	量①	35,418			33,498			32,293			31,386			31,198		
	確保方策②	4	4	0	5	4	▲1	5	4	▲1	4	4	0	4	4	0
美浜区	量①	30,486			29,782			29,134			28,558			27,638		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	4	3	▲1	3	3	0	3	3	0
全市	量①	185,538			180,432			175,325			170,354			165,094		
	確保方策②	20	20	0	21	20	▲1	22	20	▲2	20	20	0	20	20	0
実施年度における課題		第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて、増設することが困難な状況にある。			第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。			第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。			子どもの減少及び保育施設に通う子どもが増加することにより、利用者が緩やかに減少しつつある。			子どもの減少及び保育施設に通う子どもが増加することにより、利用者が緩やかに減少しつつある。		
今後の方向性		次期の実施計画に位置付けを行い、当該プランに合わせた施設を確保できるように努める。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。			妊娠期の母親が参加しやすい企画や、父親の利用を促進するためのイベント・環境整備を実施することにより、利用者減少に歯止めをかけていく。			地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討するとともに、父親の利用を促進するための環境整備を実施していく。		

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

⑦ 利用者支援事業<幼保支援課>

単位：か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		26年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			27年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			28年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			中央区に1人増員し、7名体制で実施 29年6人→30年7人			中央区の1名が減員となり、稲毛区に1名増員 令和元年度7名		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	2	2	0	2	1	▲1
	②-①	▲1			▲1			0			0			0		
花見川区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
稲毛区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	2	2	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			0		
若葉区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
緑区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
美浜区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
全市	量①	12			12			12			12			12		
	確保方策②	6	6	0	6	6	0	12	6	▲6	7	7		8	7	▲1
	②-①	▲6			▲6			0			▲5			▲4		
実施年度における課題	実施計画に位置づけもなく、計画通りの増員は困難な状況にある。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。			子連れで区役所に行きづらいとの声が保護者から上がっていることから、より身近な場所で相談に応じられる出張相談体制を整備する必要がある。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、相談内容も多様化しており、1件の相談時間が長時間になる傾向があり、相談件数自体が減少している。コンシェルジュのスキル向上等相談体制の強化が必要である。			
今後の方向性	区こども家庭課から増員に関する要望も出ておらず、業務量を見ながら、区の要望に合わせて、検討する。			相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するとともに、地域子育て支援拠点、乳幼児健診など、保護者が利用しやすい場所での出張相談を積極的に実施するためコンシェルジュの増員を図る。			第3次実施計画において2名の増員が位置づけられたことから、増員となる区では、より積極的に出張相談を実施するなど相談体制を強化するとともに、効果を検証し、全区増員の必要性を見極めていく。			30年度に1人増員した効果を見極め、さらなる増員の必要性を検討していく。			令和元年度に2人体制とした稲毛区の効果を検証し、他区の増員の必要性を検討していく。			

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

⑧-1 子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）〈こども家庭支援課〉

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	1,103			1,103			1,103			691			691		
	確保方策②	1,103	717	▲ 386	1,103	483	▲ 620	1,103	546	▲ 557	691	502	▲ 189	691	437	▲ 254
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の受入余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の受入余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。		
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。		

⑧-2 子育て短期支援事業（夜間養護等事業）〈こども家庭支援課〉

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	2,175			2,175			2,175			1,209			1,209		
	確保方策②	2,175	1,314	▲ 861	2,175	804	▲ 1,371	2,175	502	▲ 1,673	1,209	668	▲ 541	1,209	893	▲ 316
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の受入余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の受入余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。		
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。		

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

㊦ 妊婦健康診査<健康支援課>

単位：対象者数 … 人
健診回数 … 延べ実施回数/年

実施年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。		
			見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	対象者数	量①	7,930			7,896			7,806			7,698			7,578		
		確保方策②	7,930	7,942	12	7,896	7,301	▲ 595	7,806	7,067	▲ 739	7,698	6,706	▲ 992	7,578	6,623	▲ 955
		②-①	0			0			0			0			0		
	健診回数	量①	87,230			86,856			85,866			84,678			83,358		
		確保方策②	87,230	90,318	3,088	86,856	83,866	▲ 2,990	85,866	83,083	▲ 2,783	84,678	78,877	▲ 5,801	83,358	77,697	▲ 5,661
		②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。		
今後の方向性			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。		

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

⑩ 乳児家庭全戸訪問事業<健康支援課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	1,772			1,774			1,770			1,766			1,708		
	確保方策②	1,772	1,576	▲ 196	1,774	1,458	▲ 316	1,770	1,545	▲ 225	1,766	1,514	▲ 252	1,708	1,291	▲ 417
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,229			1,212			1,191			1,172			1,121		
	確保方策②	1,229	1,171	▲ 58	1,212	1,164	▲ 48	1,191	1,110	▲ 81	1,172	1,022	▲ 150	1,121	999	▲ 122
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,189			1,153			1,127			1,105			1,052		
	確保方策②	1,189	1,119	▲ 70	1,153	1,056	▲ 97	1,127	956	▲ 171	1,105	903	▲ 202	1,052	896	▲ 156
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,095			965			916			870			803		
	確保方策②	1,095	924	▲ 171	965	946	▲ 19	916	861	▲ 55	870	856	▲ 14	803	816	13
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,283			1,163			1,160			1,160			1,127		
	確保方策②	1,283	968	▲ 315	1,163	1,014	▲ 149	1,160	935	▲ 225	1,160	875	▲ 285	1,127	966	▲ 161
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,017			1,007			979			957			911		
	確保方策②	1,017	932	▲ 85	1,007	788	▲ 219	979	775	▲ 204	957	732	▲ 225	911	721	▲ 190
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,585			7,274			7,143			7,030			6,722		
	確保方策②	7,585	6,690	▲ 895	7,274	6,426	▲ 848	7,143	6,182	▲ 961	7,030	5,902	▲ 1,128	6,722	5,689	▲ 1,033
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

⑪-1 養育支援訪問事業<健康支援課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。														
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③									
中央区	量①	545			542			537			531			523		
	確保方策②	545	505	▲40	542	420	▲122	537	366	▲171	531	360	▲171	523	451	▲72
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	341			339			337			332			328		
	確保方策②	341	391	▲50	339	357	▲18	337	270	▲67	332	238	▲94	328	254	▲74
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	287			286			283			280			276		
	確保方策②	287	317	▲30	286	350	▲64	283	330	▲47	280	323	▲43	276	343	▲67
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	465			463			459			454			447		
	確保方策②	465	324	▲141	463	284	▲179	459	261	▲198	454	263	▲191	447	249	▲198
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	241			240			238			235			231		
	確保方策②	241	199	▲42	240	145	▲95	238	118	▲120	235	73	▲162	231	106	▲125
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	463			461			457			451			444		
	確保方策②	463	291	▲172	461	323	▲138	457	221	▲236	451	244	▲207	444	227	▲217
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	2,342			2,331			2,311			2,283			2,249		
	確保方策②	2,342	2,027	▲315	2,331	1,879	▲452	2,311	1,566	▲745	2,283	1,501	▲782	2,249	1,630	▲619
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。															
今後の方向性	継続実施していく。															

⑪-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業<こども家庭支援課>

新規・拡充事業「要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入」等で評価

【様式3-2】地域子ども・子育て支援事業の提供

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業<幼保運営課>

実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施年度における実施内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：19施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：33施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：25施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：37施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：45施設
実施年度における課題	平成27年度は19施設の利用にとどまったため、さらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う必要がある。	平成27年度に比べ、平成28年度は助成施設数が増加したが、今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	事業の対象となる保護者に対して、適切に費用補助がなされるよう、更なる制度の周知を行う。	平成29年度に比べ、平成30年度は助成施設数が増加したが、今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	助成施設数が増加傾向にある。今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の継続について検討したい。	継続実施していく。	継続実施していく。	継続実施していく。	継続実施していく。

⑬ 多様な主体の参入を促進する事業<幼保運営課>

実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施年度における実施内容	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成27年度新規施設46か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成28年度新規施設19か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成29年度新規施設44か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成30年度新規施設36か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 令和元年度 新規施設32か所への巡回指導を実施。
実施年度における課題	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。